

会議記録

会議件名	第1回掛川市子ども・子育て会議
日 時	令和元年7月10日（水）13:30 から 15:15
場 所	全員協議会室
出席者	子ども・子育て会議委員 18人（1人欠席） 事務局 16人

会議の概要

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の委嘱
- 4 委員・事務局紹介
- 5 会長・副会長選任
委員の互選により、会長に山本伸晴氏を選出。
会長の指名により、副会長に伊藤敏子氏を選出。
- 6 会長・副会長あいさつ
- 7 報告事項
 - (1) 掛川市子ども・子育て会議について
資料に基づき事務局から説明
 - (2) 第二期掛川市子ども・子育て支援事業計画について
資料に基づき事務局から説明

質疑等

会 長：概要版の一番最後の7ページのところになりますが、認定区分の1号認定、2号認定、3号認定について、ごく普通の考え方、幼稚園、保育園等簡略的にご説明をお願いします。

事務局：1号認定というものは基本的に子どもが3～5歳で保育の必要がない幼稚園のニーズになります。2号認定は子どもが3～5歳で保育の必要性がある保育園のニーズになります。3号認定は子どもが0～2歳までですが、量の見込みでは、0歳児と1・2歳児に分けて量を見込んでいく形になります。

8 協議事項

- (1) 掛川市子ども・子育て支援事業計画の評価について
資料に基づき説明

質疑等

委 員：大変多岐にわたる施策を子ども保護者のために設けてくださっていることを今日初めて知ることになり、支えられているなど実感しました。第1期計画策定時と変わらない部分、大きく変化のある部分があれば教えてください。

事務局：第一期から大きく変わったところは、保育ニーズが大変増加しております。そのため平成29年度に中間見直しを行っております。その中で、保育園や認定こども園や施設設備が必要だということで、新たな設備の計画を付け加えております。

委 員：資料P13の施策2-2（1）④外国人保育事業とありますが、私の園にも13人外国籍のお子さんをお預かりしています。フィリピン・ペルー・ブラジル・中国の4か国から13名ですが、その子たちの就学支援が問題と感じています。母国語が分かっている、日本語が分からないのか、母国語も日本語も両方分からないのかの見極めが大変難しく、親御さんに就学支援をお伝えしても、文化の違いをなかなか受け入れてもらうのが大変です。知能検査をする際の通訳さんの配置については、今もスペイン語の通訳さんが見つからないという事で連絡を貰ったりもして

います。P 8 (2) ④に外国人支援員の配置と書かれていますが、掛川市はポルトガル語対応が何人、スペイン語対応が何人、中国語対応が何人といった、外国籍の子どもに対する支援がどの程度、整備されているかをお聞きしたいです。

事務局：市内の園の調査をしたところ、ブラジル国籍が60人、フィリピン国籍が22人、中国国籍が8人、ペルー国籍が7人、スリランカ国籍が3人、あとは1・2人でトルコ・アメリカ・ベトナムというようになっています。やはりブラジル国籍が一番多いので公立幼稚園と認定こども園に1名ずつ2名の外国人支援員を、ポルトガル語が話せる職員ということで配置をしています。この職員に関しては公立のみではなく市がやっている「ことばの教室」などにも派遣をしており、必要があれば私立にも派遣の相談に応じて対応させていただいています。実際に「おおさかこども園」などにも派遣をしている状況です。英語等については、直接、支援員としての職員配置はしていません。過去には英語を話せる方の協力を得て相談を受けたりしています。

事務局：外国人支援ですが、小学校・中学校の方では、常時ポルトガル語が3名、スペイン語1名、フィリピン語が1名。英語に関してはフィリピン語の方、緊急の場合にはALTや国際交流センターにお願いして、入学式や卒業式など沢山いらっしゃる時に依頼をすることもあります。就学支援については、小学校だと初期の段階なので、通常の学級に最初に置くということが多く、その中で担任や他の職員と見極めをしながら、必要があれば学校によっては国語を教えるということもあります。また、学校に行く前に、学校の日本語に慣れるために、菊川市に「虹の架け橋」という教室があります。ここは御前崎市・菊川市・掛川市の3つ合同でやっていますが、そちらの方で、最低ラインの日本語を何か月か学んだ後に学校に戻っていくということもあります。

会長：今ご質問いただいた件で現実的にもう少し人数を増やしてほしいとか、そういう御要望はございますか。

委員：発達検査をしてその後知能検査をするにあたって、日本語が分からないと正確な数値が出てこないということと、10年くらい前に外国籍の子どもは保護者の方がバイリンガルだったので、子どもバイリンガルの子が多かったですが、今は保護者もポルトガル語しか話せない。そうすると家庭に帰れば日本語環境になく、園に来ると日本語なので、言語のことで頭がごちゃごちゃになってしまっていて、どっちつかずになっているお子さんが増えているので、その対応が今すぐには難しいということと、就学の時に果たして支援級へ送っていいのか、そのまま通常級でいいのかの見極めがとても難しいので、そここのところに相談に乗っていただける方がもう少し厚いといいと思います。

会長：どちらかというとも西部の方が外国籍の方が多いように思います。掛川市内であればいいが、今の段階では、そこまでの広がりはないという理解でよろしいでしょうか。

事務局：そうですね。掛川市とすると、どうしてもポルトガル語が多いので、以前は1人だったのを2人に増やして対応しています。公立に配属していますが、私立からも相談があればそのところは支援をしていくスタンスでいるので、御活用していただければと思います。園長もおっしゃっていたように、文化の違いと、言葉が分からないのか、発達に問題があるのかというところの見極めは、公立園でも悩んでいるところです。コミュニケーションを取りづらいつらいつらというところの中で見極めをしながら、就学に向けての検討をしていくところでは、こちらに御相談いただく園もありますし、全体の中の就学支援の検討会の中に上がってくるお子さんもあります。その中で最終的には見極めをしていくということと、保護者の方の御判断ということもありますので、連携を取りながらやっていくしかないと思います。

会長がおっしゃった広域的な部分では、学区とか色々なものが市内単位でできているので、なかなか連携は取りづらく、国際交流センターの職員については、うちのところにも御協力を頂くといいことはありますが、他市と連携ということまではなかなか難しいです。

委員：静岡県は他県と比べても外国人の労働者が多く、中でも西部が特に多いです。これに対する県全体として、まだ対応策ができていない中で、掛川市は頑張っているようなので、このまま頑張してほしいし、広域の件も少し考慮にいらしていただき、他に貸し出すくらいになるとよいのでは。お互いに交流しながら、何日だったらポルトガル語があいているなど、そういったことができれば理想的かなと思います。

事務局：外国籍の方は、今年4月で市の人口の3.8%。0～5歳の子どもは3.7%でした。掛川市は多文化共生の計画があり、毎年進捗会議をしています。入管法改正後に外国人は増えつつあるので、

市の窓口にも外国人が多く来ていますが、外国語を話せる職員ばかりではないので、例えば、窓口で翻訳タブレットを早く導入できないか検討したり、また、広域でいうと県への要望も検討をしたりしているところですが、具体的にはまだ進んでいない状況です。

会 長：例えば掛川市に何年かお住まいの方で、ポルトガルの方で日本語をある程度話せる人がいれば、研修をしていただいて、そういう人になってもらってはどうか。保護者の方は日本語ができないですか。

委 員：日常会話程度ぐらいでしたらできますが、例えば漢字を読むとか、文章を理解するということになると、例えばブラジルから日本に来た方だと難しいように感じます。同じ外国籍の方でも、日本の学校教育を受けた人たちであれば、その方たちが大人になって母親になればかなりできると思うので、その辺だと思います。

会 長：最近コンビニへ行くと色んな外国籍の店員さんがいて、日本語がとてもうまいなと感じている。日本人でというのも一つだが外国の方に入ってもらえるような形ができるといいなと思いました。

委 員：当園の場合は、外国籍の父母の職場の友人を通じてやり取りすることがあります。一番困るのは、緊急時の連絡に支障が出ています。先ほど事務局からお話があった、「虹の架け橋」に行く子がこれから増えるので、就学後の連携もひとつの形として方向性がわかればいいのかと思います。

会 長：外国籍の方が、日本で生活をするとなると習慣が違うと思いますが、住みやすくなる対応を、なるべく充実できるように検討していただければと思います。

委 員：保育園の事業者で苦勞している部分について、保育園の一時預かり事業について、事業を実施していても年度途中の入所があり、保育士がいなくなり途中からは受けられないようなことがあったりするのではないかと思います、これだけ単独でやるには採算も厳しいですし、人の確保もありますので、需要に見合った体制になっているのか。また、減少について、やれないところが増えてきているのかなと思いますので、その辺どうでしょうか。

事務局：一時預かり事業は、認可保育園・認定こども園で、5園が実施と看板を掲げています。すこやか保育園は職員が確保できず昨年の4月以降、休止の状態が続いています。職員が確保できれば再開しますが、まだ確保の目処が立っていない現状にあります。他にもそういう園があって、園の中で配置基準があり、どの園も人材確保に苦勞している状況です。一時預かりが人数調整しやすいものになっているという印象を市としては受けています。職員の数がどうしても足りないときは一時預かりで調整をしているというところです。一時預かり事業をやると補助金はありますが、これだけは採算がとれないので、やれる園も限られてしまう。市民から見ると、一時預かりは保護者のリフレッシュなのに、月のはじめに予約がいっぱいになっており、待機児童対策として使っている人がいる中で、なかなか一時的なリフレッシュに使えず困っているとの声も聞くので、何とかしたいと思っています。核家族が増えているので、産後の一時的な預かりでも予約が取れない等の声も聞こえているので、市としても何とかしていきたいが、人材確保がネックになっています。

委 員：状況はわかりました。うちでも職員の確保をしていますが、なかなか確保できない現状です。貸付金を4月からやっているとありますが、まだ始まって間もないかもしれないが実績はどうですか。

事務局：4月から12件の申し込みがあります。

委 員：現状はわかりました。

会 長：皆さんからかなり真髓のところのお話を頂いてよかったと思います。本来はこういう時間をもっと取りたいです。一番大事なのは使う人の目線だと思います。それにどういう課題があるか。それを皆で共有することが大事だと思います。今回は骨子中心ですが、できれば多角的に皆さんから課題を出していただく時間を事務局の方で配慮していただければありがたいと思います。本日の報告事項・協議事項はこのぐらいにして、発言できなかった方は事務局へお願いします。

9 その他

10 閉会